

ライオネル・ロビンズの経済理論

——分析的経済学と政治経済学——

吉 澤 昌 恭

目 次

はじめに

第一章 分析的経済学の主題と方法

第一節 経済学の主題

第二節 経済理論

第三節 経済「量」の相対性

第二章 経済学と体制選択

第一節 経済学の意義

第二節 古典派と経済自由の体制

第三節 国家の経済機能

は じ め に

『経済学の本質と意義』⁽¹⁾はロビンズを一躍有名にした。彼はこの書の第六章で、効用を個々人の間で比較することの科学的妥当性を否定している。多くの人々がこの点をめぐって議論を戦わせてきている。しかし、そのことのみを目を奪われるならば、ロビンズが真に意図した所を理解し損ねることになるだろう。本稿では、その後のロビンズの著作にも言及しながら、

(1) Robbins, Lionel: *An Essay on the Nature and Significance of Economic Science*, Macmillan London 1932, 2. ed. 1935 (辻六兵衛訳『経済学の本質と意義』, 東洋経済新報社 昭和32年)。

経済学の本質と意義が何であるのか、を論じてゆくことにしたい。第一章では、経済学とは何なのか、を論じる。そして第二章で、経済学がいかなる意義を持つのか、また、それを現実の問題に応用すればどうなるのか、を吟味してみることにする。

第一章 分析的経済学の主題と方法

第一節 経済学の主題

§ 1 経済学の「物質主義的」定義と「稀少性」定義

ロビンズは、経済学を物質的厚生 (material welfare) の諸要因に関する研究と定義することは、妥当でないとする⁽²⁾。そのように定義された経済学は、従来経済学に属すと考えられてきた領域に於ける、最も重要な一般法則の範囲も意義も全く示し得ないからである。

例えば、賃金の理論が経済分析のいかなる体系にとっても不可欠の部分であることを否定する人はいないだろう。しかしながら、賃金の理論の下で実際に行われている説明は、経済学の「物質主義的」定義によって示された範囲のものに止っていないのである。ある種の賃金は、物質的厚生に寄与する仕事に支払われる。しかし他の種類の賃金、例えばオーケストラのメンバーに対して支払われる賃金も物質的厚生に寄与する仕事に対して支払われたものである、とは決して言えないのである。賃金の理論は、人間福祉の「より物質的な」側面に役立つ仕事にも、「より物質的でない」側面に役立つ仕事にも及ぶのである。賃金が支払われる仕事から賃金が費やされるものに目を転じてみても事態は一向に良くなるならない。なぜなら、人は手にしたお金でパンを買うかもしれないし、劇場で入場券を買うかもしれないからである。「非物質的な」サービスに支払われたり「非物質的な」目的のために支出されたりする一切の金高を無視するような賃金理論は、とうてい堪えられるものではない、とロビンズは言う。

(2) Robbins, L.: *op. cit.*, chap 1, 2.

それでは、経済学はいかに定義さるべきであるのか？

経済学者の観点からすれば、人間生存の諸条件は四つの基本的特徴を示している、とロビンスは言う⁽³⁾。

- (1) 目的は多様である。
- (2) これら多くの目的を達成するための時間と手段は限られている。
- (3) これらの時間と手段は代替的に使用できる。
- (4) 多様な目的は各々異なった重要性を持っている。

時間及び目的達成のための諸手段が限られており、且つそれらが代替的に使用可能であり、しかもいくつかの目的に重要性の順序がつけられ得るというのであれば、その時には、行動は必然的に選択という形式をとることになる。一つの目的を達成するために時間と稀少な手段とを投入する一切の行為は、他の目的達成のためのそれらの使用を断念することを意味するからである。それは経済的側面を持っている。

かくして、経済学は次の様に定義される。

経済学は、諸目的と代替的用途を持つ稀少な諸手段との間の関係としての人間行動を研究する科学である。(Economics is the science which studies human behaviour as a relationship between ends and scarce means which have alternative uses.)⁽⁴⁾

§ 2 経済学と目的

経済学が以上の如くに定義されるならば、そのことの当然の帰結として、経済学は諸目的の間で全く中立的であるということになる。即ち、およそいかなる目的にせよ、その達成が稀少な手段に依存する限り、それは経済学者の第一の任務と密接な関係を持つこととなるのである。経済学者は目的それ自体を取り扱わない。彼は、目的の達成が手段の稀少性によってどのような形で制約されているのか、を論ずるのである。

(3) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 12 (邦訳19頁)。

(4) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 16 (邦訳25頁)。

(5) Robbins, L.: *op. cit.*, chap. 2, 2.

経済学の本質をより一層理解するためには、経済学と技術の関係を吟味してみることが有益であろう。

技術の問題と経済の問題は基本的に異なった問題である。技術の問題は一つの目的と多数の手段がある時に生じ、経済の問題は目的と手段が共に多数ある時に生じる⁽⁶⁾。従って、技術者の場合には、所与の目的をいかにして最大限に達成するか、が問題になるのに対して、経済学者の場合には、一方に於ける目的体系（複数の且つ順序づけられた目的群）と、他方に於ける物質的並びに技術的な種々の可能性との相互作用から帰結される人間の行為の研究が問題となるのである。それ故に、経済学者にとっては、生産の専門的技術は種々の経済財の相対的稀少性に影響を与える諸要因の一つであるに過ぎないのである。

第二節 経済理論

§ 3 分析的経済学

経済学とは物質的厚生⁽⁷⁾の諸要因に関する研究である、とする考え方は分類的な (classificatory) 考え方である、とロビンズは言う。それは、ある種の人間行動を、即ち、物質的厚生⁽⁷⁾の獲得に向けられた行動を選び出し、それが経済学の主題である、とするからである。「非物質的な」ものに関わる人間の行動はその研究の範囲外に置かれる。それに対して、ロビンズの採用した考え方は分析的 (analytical) である。それは、ある種の行動を選び出そうとはせず、行動のある特殊な側面に、即ち、稀少性というものによって影響を受ける行動に焦点を当てる。従って、いかなる種類の行動であれ、それが稀少性というものと関わりを持つ限り、経済学の対象となり得るのである。

ロビンズは、分類的方法を否定し、分析的方法を採用する。彼によれば、分析的方法とは、事実の複雑な配置の必然的な帰結を発見するための方法

(6) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 35 (邦訳55頁)。

(7) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 16-17 (邦訳26-27頁)。

である。⁽⁸⁾それは所与の仮定の全ての意味内容を広げるための手段である。その最初の仮定と事実との対応が認められるならば、その結論は必然的にして且つ不可避的なものとなるのである。つまり、結論は演繹されてくるのである。

それでは、こうした性格を持つ分析は、実際には経済学者達によってどの様にして行われてきたのであろうか？

§ 4 経済分析の基礎

経済分析の最も基本的な命題は一般的価値論の諸命題である、とロビンスは言う。⁽⁹⁾一般的価値論が完全なものになったというのは時期尚早であるとしても、その主要な諸命題が既に確立されたということには疑問の余地がない。それではそれらの諸命題の妥当性は何に依存するのであろうか？その妥当性は歴史の研究に依存するものでもなければ、また管理された実験の結果に由来するものでもない。

価値論の基礎は、前節で論じた、人間生存の諸条件に関する四つの基本的特徴である。即ち、(1)目的は多様である。(2)これら多くの目的を達成するための時間と手段は限られている。(3)これらの時間と手段は代替的に使用できる。(4)多様な目的は各々異なった重要性を持っている。これらの基本的仮定から多くのことが演繹される。つまり、種々の財の代替性、ある財に対する他の財のタームでの需要、種々の用途間への財の均衡的配分、交換の均衡、価格の形成といったものがそれである。目的と手段に関する基本的仮定並びに、そこから演繹されてくるものによって、一般的価値論の中核部分が構成されているのである。

勿論、一個人の行動についての叙述から市場についての論議に移るに従って、更に、別の副次的な諸仮定が必要になってくる。つまり、市場にいる経済主体の数、独占企業の有無、人々の所有している市場についての知識の多寡、市場に関する法律制度、並びに財産の分布状況等についての諸

(8) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 122 (邦訳183頁)。

(9) Robbins, L.: *op. cit.*, chap 4, 2.

仮定がそれである。副次的諸仮定が増加するにつれて、理論体系は複雑になり、演繹は困難になってゆく。

しかし、基本的並びに副次的諸仮定が事実と対応しており、しかも、演繹過程に誤まりがないとすれば、得られる結論は必然的にして且つ不可避的なものとなるのである。

§ 5 経済法則と歴史的相対性⁽¹⁰⁾

経済理論を特殊事例の解釈に適用できるかどうかは、その理論に含まれる基本的並びに副次的諸仮定に対応するものがその特殊事例に存在するか否かにかかっているのであるから、特殊事例の研究は、形式的且つ抽象的な経済理論の研究に劣らず重要である。しかしながら、経済学の一般法則は本質的に歴史相対的なものであり、その妥当性はある一定の歴史的状态に限定される、などと考えるならば、それは大きな誤まりである。

経済学の一般的な諸命題の応用に際しては、正に歴史相対的な資料と呼び得るものを検討することによって得られる一連の副次的な諸仮定が不可欠である。こういった意味で、副次的な諸仮定は歴史相対的であると言える。しかし、目的と手段に関する基本的諸仮定が、同じような意味で、歴史相対的であると考えれば、それは正しくない。これらの仮定は、極めて広い一般性を持った経験に由来するものであつて、副次的な諸仮定と全く性格を異にするものである。こうした仮定から出発することに大きな利益が存在することには疑問の余地がない。

従つて、経済学の最も中心的な部分是非歴史相対的なのである。このことを理解し得ないのは、副次的仮定のみを心を囚われ過ぎている人か、或いは、経済学の法則を承認すれば、当然愚かなことだとわかるような類の行動を行おうとしている、腹に一物ある人々だけなのではないだろうか。

第三節 経済「量」の相対性

§ 6 稀少性の意味

(10) Robbins, L.: *op. cit.*, chap 4, 3.

かくして、経済学に於いては「稀少性」という概念が決定的に重要になってくる。しかし、その概念は何か「絶対的」なものを意味するものではない。それは、めったに存在しない、ということの意味するのではなく、需要に関連しての有限性を意味しているのである。「良い卵が稀少だというのは、それに対する需要の面からみて、それがすべてにゆきわたるだけ存在していないからである。これに反し、悪い卵は、存在量においてははるかに少ない—われわれもまたそうあってほしいものだと思うが一—のであるけれども、われわれの意味では、それは全然稀少であるとはいえない。それはむしろ余分なのである。」⁽¹¹⁾

かくの如き意味での「稀少性」の概念は、理論と実践の双方に対して、いかなることを含意しているのであろうか？そこから導き出される帰結の第一は、経済学は与件の変化それ自体についての理論を確立し得ない、ということである。第二に、経済学だけによって何らかの倫理規範を導出することはできない。これらの点を順次みてゆくことにしよう。

§ 7 静学と動学

次の箇所は重要なので、ロビンズの手紙をそのまま引用することにしよう。

「現代の価格理論によれば、種々の商品と生産要素の価格は相対的稀少性、すなわち、換言すれば限界的価値判断の表現である。資源の最初の分配が与えられるならば、市場に入り来る各個人は相対的価値判断の尺度をもっているものと考えてさしつかえない。そして市場の相互作用は、これら個々人の尺度と相対価格に表わされる市場の尺度とを相互に一致させる。それゆえ価格は、市場で売られる種々の財とサービスの格付けを貨幣で表わしたものにほかならない。したがってすべての所与の価格は、その時に行われている他の諸価格との関連においてのみ意義をもっていることとなる。それだけきりはなして取り出すと、それはなんの意味ももたなくなる。いやしくもそれがなにかの意味をもっているのは、ただ選好のあ

(11) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 46 (邦訳70—71頁)。

る一定順序の貨幣タームでの表現としてのみである。⁽¹²⁾」（傍点，吉澤）

つまり，価格体系が表わしている価値判断は量ではなく，ある一定順序に於ける配列に外ならないのである。従って，価格或いは個人の所得を加えて社会的統計を作り出すという操作には極めて限られた意味しかない，ということになる。なぜなら，選好の順序を加えることはできないからである。また，ある財もしくはサービスの現在の価格は，過去或いは将来のそれと精確に同じものではなくなる。二つの時刻の間に起るほとんど全ての変化が相対価格の体系に変化をもたらすに相違ないからである。

以上のところから経済学の限界を明らかにすることができる。経済学者は，個々人の活動の種々の「流れ」が変化への傾向を全く示さない状態や一つの回帰的な循環（a recurrent cycle）に於ける変化について語ることができる。⁽¹³⁾第二に，彼は，与件の僅少な変化を仮定し，均衡状態を比較することができる。第一のものを静学（statics）と呼ぶならば，これは比較静学（comparative statics）と呼ぶことができる。彼は更に，不均衡の状態が与えられた時に，システムの種々の部分が実際にたどる通路を追跡しようとすることもできる。

しかし，経済学に可能なのはここまでである。経済学者は，与件の変化に起因する変化を説明し得るけれども，与件の変化それ自体を説明することはできない。⁽¹⁴⁾与件の変化それ自体が予測され得るためには次の二つの条件が満たされねばならない。(1)我々を取り巻く外的環境の変化についての精確な予測。(2)外的環境の変化が個々人の価値判断に及ぼす影響についての精確な予測。両者は共に経済学の為し得ないことである。

§ 8 効用の個人間比較可能性

先に，価格或いは個人の所得を加えて社会的統計を作り出すという操作には極めて限られた意味しかない，と述べた。次に，このことが持つ倫理

(12) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 55（邦訳84—85頁）。

(13) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 100—102（邦訳152—155頁）。

(14) Robbins, L.: *op. cit.*, chap 5, 6—7.

的含意について検討してみよう。⁽¹⁵⁾

ロビンズは、限界効用逓減の法則に基づいて再分配を正当化しようとする議論を、次のように定式化する。

- (1) 限界効用逓減の法則は、人が何かを多く持てば持つほど彼はその付加単位を益々小さく評価する、ということの意味する。
- (2) それ故、人がより多くの実質所得を持てば持つほど彼は所得の付加単位を益々小さく評価する、と言われる。
- (3) それ故、富んだ人の所得の限界効用は貧しい人の所得の限界効用よりも小さい。
- (4) それ故、所得移転が為され、しかも、この所得移転が生産にさしたる影響を与えないのであれば、総効用は増大するであろう。
- (5) それ故、かくの如き所得移転は「経済学的に正当化」される。証明終り。

上記の議論の(1)と(2)は経済学的に妥当である。もし(3)が妥当なら(4)も妥当である。なぜなら、(4)は(3)から演繹し得るからである。しかし、ロビンズによれば、(3)は決して科学的に論証し得ないのである。更に、(1)から(4)までが妥当であるとしても、それらから(5)を演繹することはできない。

(3)は科学的に正当化し得ない、という点については、少々長くなるけれども、ロビンズの言葉をそのまま引用することにしよう。

「かりにAの選好について意見の相違が生じたとせよ。わたくしは、ある種の価格においてかれがmよりもnを選好すると考え、あなたは、同一価格においてかれがnよりもmを選好すると考えたとせよ。われわれの相違を純粹に科学的な方法で解決することは容易であろう。われわれはAに頼んでいづれなりやをいってもらうことができるであろう。あるいはもしわれわれが、Aの内省が可能だと考えないならば、われわれはAをその刺激にさらしてその行動を観察することができるであろう。いずれかのテストはこの意見の相違を解決する基礎を与えるようなものであろう。〔原文、

(15) Robbins, L.: *op. cit.*, chap 6, 2.

改行] しかしわれわれが、千ポンドの所得からAが得る満足とその二倍の大きさの所得からBが得る満足とについて意見が違ったとせよ。かれらにたずねることはなんの解決ももたらさないであろう。かれらの意見が違ったとして、Aは限界においてBより大きい満足を得ると主張するかもしれない。一方Bは、これと反対に、Aよりも大きい満足を得ると主張するかもしれない。われわれは、この場合にはいかなる科学的証拠も全くないということを理解するために、奴隸的行動主義者である必要はない。Aの満足をBの満足と比較してその大きさを検査する手段は全くない。もしわれわれが、両者の血液の流れの状態を検査するならば、それは血液の検査であって満足の検査ではないであろう。内省によって、AはBの心の中に起っていることを測定することはできないし、またBはAの心の中に起っていることを測定することはできない。異なった人々の満足を比較する方法は全然ないのである。⁽¹⁶⁾（傍点部、原文イタリック）

おれのカーストに属する人々は一定の所得から、下級のカーストに属する人々の十倍だけの満足を得ることができるのだ、といった類の主張を科学的に反証することはできないのである。（勿論、その立証も不可能である。）かくして、富者から貧者への所得移転により総効用は増大する、という主張を科学的に正当化することはできないことになる。

ロビンズは更に、経済学の諸命題に基づいて再分配を正当化しようとする議論に対して、決定的な追打ちをかける。つまり、仮に先の(1)から(4)までの全てが科学的に妥当であるとしても、尚それらから(5)を演繹することはできないのである。たとえ富者から貧者への所得移転によって「社会的総効用」が増大するとしても、それから直ちに、こうした所得移転を実施すべきである、という結論に到ることはできない。なぜなら、そもそも、「社会的総効用」の増大が望ましいものである、ということが仮定されていない限り、「社会的総効用」を増大させるための措置をとるべきである、

(16) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 139-140 (邦訳209-210頁)。

ということにはならないからである。「社会的総効用」が増大すればする程、人々は一層墮落してゆく。それ故に、「社会的総効用」は増大させるべきではない。かくの如き議論を展開することもできるのである。

以上のことは、あまり注目されていないようではあるが、個人間の効用比較の不可能性の論証に劣らぬ重要性を持つ。またそれは、経済学の諸命題のみに基づいて選択の自由を正当化しようとする議論に対しても、当てはまる。しかし、これに関しては、『経済学の本質と意義』の第六章第三節を参照してもらうことにして、先に進むことにする。

第二章 経済学と体制選択

第一節 経済学の意義

§ 9 経済学と倫理学

経済学と倫理学を単なる並置以外の形式で連結することは論理的に不可能である、とロビンスは言う⁽¹⁷⁾。経済学は確認可能な事実を取り扱い、他方、倫理学は価値判断と義務を取り扱うのであるから、この二つの研究分野は同一の平面にはない。実証的 (positive) 研究によって得られた一般化と、規範的 (normative) 研究によって得られた一般化との間には、越え難い論理の間隙が存在する。「である」を含む命題は、「べき」を含む命題とは、根本的に異なったものなのである。

しかしながら、こう言ったからといって、それが、経済学者は倫理上の諸問題に関して意見を述べてはならない、ということの意味するのでは決してない。それどころか逆に、経済学者が今まで倫理上の諸問題について幅広い思索を重ねてきたことは、極めて望ましいことだったのである。というのも、そうすることによって初めて、解決を迫られている諸問題の内に含まれている、所与の目的と関わりのある意味内容を理解することが可

(17) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 148-149 (邦訳222-223頁)。

能になるからである。⁽¹⁸⁾⁽¹⁹⁾

とは言っても、経済学者が、経済学者の資格で、倫理上の諸問題について発言することは越権行為である。それではいったい、経済学にはいかなる意義が存するのであろうか？

§10 経済学の意義

人々の間に見解の相違が存在する場合、それは目的そのものについての相違に由来するものであるかもしれないし、或いは目的達成のための手段についての相違に由来しているのかもしれない。前者に関しては、経済学に限らずいかなる科学も解決策を提示し得ない、とロビンズは言う。⁽²⁰⁾例えば、利子を取ることの道義性に関して、ベンサム、釈迦、レーニン、合衆国鋼鉄会社の社長といった人々の間で見解の一致が見られる、ということは有りそうにない。彼らの間で最終的にいかなる形で決着がつけられ得るか、は経済学の関知し得ぬところである。

しかしながら、人々の間に見解の相違が手段についての相違であるならば、分析的経済学は何程かを為し得るのである。分析的経済学は、利子率変動の帰結が何であるか、を何程か解明し得るのである。そして、そのことを通じて、所与の目的達成のためにはいかなる手段が採られるべきであるか、について助言を与え得るのである。

分析的経済学の為し得ることはこれに止まらない。それは、我々の目的選択に際して、間接的に、そして間接的にのみ、我々に影響を与え得るのである。我々が究極的なもの間での選択に直面した時、それは、我々自身が選択しようとしているものの様々な意味内容を明らかにし、また、我々の選択に際して捨てられるものの意味内容が何であるかを明らかにして

(18) Robbins, L.: *op.cit.*, p. 149-150 (邦訳225-226頁)。

(19) ロビンズの次の論文も参照せよ。On the Relations between Politics and Economics, in: Robbins, L.: *Politics and Economics—Papers in Political Economy*, Macmillan London 1963.

(20) Robbins, L.: *An Essay on the Nature and Significance of Economic Science*, p. 150-151 (邦訳226-228)。

くれるのである。「自分の選択しつあるもののいろいろの意味内容を完全に知って選択すること」を可能にする点にこそ、分析的経済学の意義が存するのである。⁽²¹⁾

第二節 古典派と経済自由の体制

§ 11 古典派の政治経済学

以上のことは、体制の選択といった非常に広範囲に及ぶ思索が要請されるような問題に関して、最もよくあてはまる。選択しようとするもののプラスとマイナス、捨てようとするもののプラスとマイナスを、それぞれ比較考量することなしには、決して合理的な体制選択などは為し得ないであろう。それを為すに際して、分析的経済学は非常に大きな威力を発揮する。

とは言っても、これ程の大問題に取り組むに際して、先人の知恵を無視することは決して賢明なこととは言えないだろう。ロビンスは次の様に述べている。

「われわれの知識の程度は、純粹に分析的な分野でさえも、時代を直接同じくする人びとの命題以外はすべて乗り越えられてしまったもので抹殺していい、といえるほどけつして進んではないと思う。応用の分野では、なおさら現代の問題と政策とを理解するため、そのもとをなした問題と政策とを知らなくてはならないと思う。⁽²²⁾」

ロビンス自身、イギリス古典派の政治経済学 (English classical political economy) の研究に多くのエネルギーを注いでいる。彼がイギリス古典派に含める経済学者とは次のような人々である。⁽²³⁾ デヴィッド・ヒューム、アダム・スミス、リカード、マルサス、トレンス、シニョア、マ

(21) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 151-152 (邦訳229-230頁)。

(22) Robbins, L.: *The Theory of Economic Policy in English Classical Political Economy*, Macmillan London 1952, reprinted 1965 (市川泰治郎訳『古典経済学の経済政策理論』, 東洋経済新報社 昭和39年), p. 1 (邦訳1頁)。

(23) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 2 (邦訳2頁)。

カロック、ミル父子、ベンタム、ケアンズといった人々である。

§12 経済自由の体制 (the System of Economic Freedom)

古典派経済学者にとって消費が経済活動の目的であった、ということに疑問の余地はないとロビンズは言う⁽²⁴⁾。従って、生産者利益それ自体を促進することに対しては反対がなされた。しかし、彼らが経済活動の目的とした消費は、現在の消費のみならず将来の消費をも含み、更にまた、私的個人の消費のみならず、誰にでも無差別な利益となるような消費をも含むのである。それと今ひとつ付け加えておかねばならない点は、彼らが念頭に置いていた消費とは国民国家の成員の消費であった、ということである。ロビンズは、古典派経済学者にはコスモポリタニズムの形跡はなかった、と述べている。

さて、こうした消費という目的を成就するために、古典派は経済自由の体制を推奨したのである。この体制は、(1)法と秩序の一定の枠組、(2)必要な一定の政府サービス、並びに(3)各個別経済主体の自発的協力のシステムを三つの柱とする。本稿では第一のものについて論及することはしない。また、第二のものは次節で論ずることにする。そして各個別経済主体の自発的協力のシステムとは市場の非人格的メカニズム (the impersonal mechanism of the market) に外ならないのである。

古典派の人々は、消費者にとって選択の自由が望ましいものであり、また、この選択に応ずる上で生産者側に於ける自由が効果的である、という二重の理由に基づいて、経済自由の体制を提唱したのである。いずれの主張についても積極的側面と消極的側面がある。消費者の選択の自由から始めよう。成人の消費者は自分自身の利害の最良の判定者である、というのが消費者の選択の自由の積極的な根拠である。そして、この議論は、自由に対する干渉は強制を、従って苦痛を伴い、また、あなた方のために行われる政府の選択は貧弱なものになり勝ちである、といった主張によって消

(24) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 7-11 (邦訳6-9頁)。

(25) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 11-19 (邦訳9-17頁)。

極的な側面から補強される。

- 生産者の自由の主張に関する積極論は二段階に分かれる。まず第一に、強力且つ普遍的な利己心という力が生産機構の中に組み込まれることが望ましいとされる。次に、利己心によって駆り立てられた各個別経済主体の行動は、市場のメカニズムと競争の力によって、あらゆる関係者の利益に貢献するような方向へと導かれてゆく、と論じられる。こうした主張は更に、企業と市場を持たぬ体制はそれを持つ体制よりも劣っている、という論拠に基づいて消極的な側面から補強される。

§ 13 改革者としての古典派経済学者

古典派経済学者は改革者であったし、イギリス古典経済学に於ける経済政策理論は経済改革並びに社会改革の理論であったと、ロビンズは言う⁽²⁶⁾。彼らは自らの生きた時代の制度と習慣の幾つかのものに対して批判的ではあったが、決して革命家ではなかったし、政府の暴力的打倒や社会の基盤の全面的な廃棄を唱えたりはしなかった。

彼らの改革理論の基礎を成したのが、政治経済学 (political economy) と個人主義的功利主義だったのである。前者から始めることにしよう。

古典派の改革運動は、それが一つの体系を成している政治経済学という新興の科学に基礎を置いていた、という点に於いてそれ以前の多くの改革運動と性格を異にしている、とロビンズは言う⁽²⁷⁾。彼らは、自分達の作る処方箋 (prescriptions) が、少なくとも一部分は、経済諸関係の性質並びに種々の環境下でのそれら経済諸関係の発展様式に対する体系的研究に基づくものである、と信じたのである。彼らの提示する実際的な処方箋は、全体としての経済体制に対する多少とも総合的な分析に基づいていたというわけなのである。経済学は一連のアド・ホックな研究から一般総合的な分析へと仕上げられてゆき、極めて多種多様な状況に適用し得る説明の諸原則が提示されていった。

⁽²⁶⁾ Robbins, L.: *op. cit.*, p. 169-171 (邦訳147-149頁)。

⁽²⁷⁾ Robbins, L.: *op. cit.*, p. 171-172 (邦訳149-150頁)。

しかし、古典派が自分達の改革運動の基礎と成したのは、こうした経済分析だけではない。事実記述 (description) から、あるべきもの或いは為されるべきことについての処方箋 (prescription) を引き出すことが可能か否か、は倫理学上の大問題のひとつである。いずれにせよ、経済学者はそれを為し得る立場にはない、というのがロビンズの考えであり、それに関して、第一章第三節で論じた通りである。

それでは古典派の倫理上の立脚点は何であろうか？ 功利主義がそれである。全ての行動、全ての制度は、それらが幸福 (happiness) を増進させるか否か、に応じてその善悪を判断される。この態度はイギリス古典派経済学者の全てに共通するものであった、とロビンズは言う。ロビンズ曰く。「倫理理論としての功利主義と、社会的とりきめの規準として効用の原理へ訴える仕方とは、ベンタムから始まったものではない。十分に発達した社会哲学体系の基礎として、それを最初に方式化した名誉 (あるいは不名誉) を与えるべき人の名を一つだけ選び出すとすれば、それはベンタムよりむしろヒュームでなければならない。そして、後にシジウィックの登場するまでは、ベンタムの定式化よりも、ヒュームのそのほうが、まことに説得的であり、概して条理的であるという見解に、わたくしは多分に賛成するものである。古典学派全体の観点に対し功利主義と銘打つことができるとすれば、それはベンタムの意味においてよりもヒュームの意味においてであることはたしかである。⁽²⁸⁾」古典派経済学者は、自然権の体系、自然法、特定の制度の神聖性を伴う神学体系といった類のものに基づいて政策の処方箋を提示したりはしない。彼らにとっては、いかなる制度もいかなる権利体系も神聖なものではなく、それらは全て効用のテストにかけられるべきものだったのである。

古典派経済学者は功利主義者であるが、それも個人主義的功利主義者だった。これは少なからざる重要性を持っている。というのは、功利主義そ

(28) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 177-178 (邦訳155頁)。

れ自体には個人主義的な規範を含意するものは何も存在しないからである。⁽²⁹⁾仮に次の様な状態を仮定してみよ。(1)市民の大多数が無知で愚かである。(2)支配者は啓蒙されており、利己的でない。このような状態の下では中央集権的な国家に於いてこそ、最大多数の最大幸福が実現されることとなろう。慈悲深い支配者の下で従順な臣民は平穏な日々を送るのである。

しかし、古典派経済学者達は、親権主義 (paternalism) を望ましいものではないと考え、或いは少なくとも親権主義から脱却することがより望ましいと考えた。自由の不在はそれ自体が苦痛である強制を伴う。支配者が大衆のために行う選択は貧弱なものになり勝ちである。こう考えられたからこそ、彼らは親権主義に反対し、経済自由の体制を支持したのである。彼らの求めたのは外部から与えられた最大幸福ではなく、個人自らの判断に基づく幸福であった。このような意味で、彼らは正しく個人主義的な功利主義者だったのである。しかし、「個人的選択を幸福の最終的準拠として強調すること—目標点としての個人主義—は社会哲学史においてはまったく例外的なものである」⁽³⁰⁾ことは決して忘れてはならない。

第三節 国家の経済機能

§14 スミスとケインズ

古典派の推奨した経済自由の体制は、各個別経済主体の自発的協力を可能にする市場と並んで、法と秩序の一定の枠組及び必要な一定の政府サービスを不可欠の構成要素とする。最後に、この後二者の内の政府サービスについて論ずることにしよう。

古典派経済学者の目指したのは夜警国家などでは決してない、とロビンスは言う。⁽³¹⁾アダム・スミスによると、⁽³²⁾国家には三つの機能がある。

(29) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 181-186 (邦訳159-163頁)。

(30) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 182 (邦訳160頁)。

(31) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 36-46 (邦訳31-39頁)。

(32) Smith, A.: *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776 (大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』, 岩波文庫 昭和41年), 邦訳 第四分冊 5頁, 36頁, 57頁。

- (1) 社会を他の独立の社会の暴力や侵略から保護するという義務。
- (2) 社会の各成員を他の各成員の不正または圧制からできるかぎり保護する、つまり厳正な司法行政を確立するという義務。
- (3) 公共施設または公共土木事業を建設し維持するという義務。それらは、たとえ一大社会にとっては最高度に有利でありうるけれども、その性質上、その利潤は、どのような個人または少数の個人にもその経費をつぐなえず、したがってまた、どのような個人または少数の個人にもその建設や維持を期待しえないものである。

ロビンズは、国家の機能に関するスミスの命題を『自由放任の終焉』にあるケインズの命題と比較する。ケインズ曰く。

「国家のなすべきこと (*Agenda*) のうち最も重要なものは、私的な個人がすでに実行しつつある諸活動に関することではなしに、個人の分野に属さない諸機能や、もし国家が決意しないならば、誰一人としてなさないような決意に関することである。政府にとって重要なのは、個人がすでに行ないつつある物事を実行したり、その種の物事を個人よりもちよつとばかり上手に、またはちよつとばかり下手にやっていたりすることではない。重要なのは、現在全然行なわれていない事柄を実行することである。⁽³³⁾」(傍点部、原文イタリック)

少なくとも形式的には、スミスの主張とケインズの主張は類似している。それは、経済自由主義の伝統に於ける思想の本質的連続性を示すものである、とロビンズは言う。ロビンズは更に、「国家の為すべきこと」についてのベンタム、J. S. ミル、マカロック、シニョア等の見解を検討した上で、次の様に結論する。

「このようなことばは、これを考えぬいた嘘言であるといえ別であるが、まさにそれを吐くような人びとが政府の機能について夜警説をとるも

(33) Keynes, J. M.: *The End of Laissez-Faire*, 1926 (救仁郷繁訳『ケインズ・説得評論集』, ペリかん社 昭和50年), 邦訳293-294頁。

のではなかった決定的明証であるとみななければならない。⁽³⁴⁾」

§ 15 経済政策理論の課題

国家の機能についてのスミスの主張とケインズの主張は形式的には類似しており、それは経済自由主義の伝統に於ける思想の本質的連続性を示している、と述べた。しかし、こう言ったからといって、両者が考えていたことの内容までが同じであると考えてはならない。スミス以降の経済分析の進化は、当然のことながら、経済自由主義の信奉者の「国家の為すべきこと」についての考え方を変化させてきたに相違ないからである。古典派の経済政策理論を論じた書物の結論部分で、ロビンスは次の様に述べている。

「かれらの扱った分野は、いまなお人間社会が対決しているもっとも困難な、もっとも活発な問題のあるものを含んでいる。これらの問題の解決に古典派の貢献したところを検したのち、これらの貢献が、われわれの観点とわれわれの論理的公準からみて、どの程度まで、いかなる意味でも正しいかの検討に進むことはじつに興味がある。かれらの市場理論は、最近の分析結果によってどこまで支持されているか。金融統制（その厳密な性質については、かれらはずいぶん意見の一致をみなかった）が経済自由体制の基本前提となっている需要総計量の安定を維持するに十分であるという希望はどこまで正しいか。かれらの所有理論は、一般的独占を引き起すような圧倒的な技術の影響を見落としたものであろうか。その理論は株式会社と有限責任制度の発達によってどこまで陳腐なものとなってしまったか。人口趨勢に関する現代の見解がどのように慈善の果たす機能の限度に関して、われわれの考えに影響を与えるものであるか。古典派経済学者が全面的集産主義に懸念をいだいたのは正しかったか。⁽³⁵⁾」

今まで述べてきたところが正しいとすれば、経済政策について何事かを

(34) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 45-46 (邦訳39頁)。

(35) Robbins, L.: *op. cit.*, p. 206 (邦訳179-180頁)。

語ろうとする者は二重の課題に直面させられることとなる。彼はまず自己の倫理学上の立場を確立しなければならない。勿論、それがイギリス古典派経済学者達の如くに個人主義的功利主義である必要は全くないけれども、何らかの倫理学上の立脚点がない限り、彼は為されるべき政策について何ら発言する資格を持たないことになる。第二に彼は経済分析に精通していることを要請される。経済分析の助けを借りることなしには、複雑な社会現象について何事かを知り、或いは、合理的な体制選択を行い且つ合理的な経済政策を遂行することはできないからである。これらのことが平行して行われる時、経済学者はかなりの事を為し得るであろう。